

おしえて

ねんきん

「ねんきん特別便」を必ず確認してください！

社会保険庁では、国民の皆様お一人お一人に年金加入記録を確認していただくため、「ねんきん特別便」をお届けしています。9月以降は自営業者等の方（一号被保険者）と被扶養配偶者の方（三号被保険者）への送付が中心になっていますので、お手元に届きましたら記載されている年金記録をご確認いただき、以下の手続きをお願いします。

記録に訂正がない方

⇒「年金加入記録回答票」に、記録のもれや間違いの有無・氏名・生年月日・住所等の必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で必ず返送してください。

記録に訂正がある方

⇒「年金加入記録回答票」に必要事項を記入の上、訂正がある期間のことを詳しく記入して、同封の返信用封筒で返送してください。

〈お願い〉

年金記録に訂正がある方は、記録を統合するための手続きをいただきますが、記録に訂正がない方も回答票の提出にご協力ををお願いします。また、年金受給者の方で回答票をまだ提出いただいている方は、ご家族の方と一緒に過去の職歴について記憶をたどってみていただき、早めにご回答をいただけるようお願いします。

社会保険事務所では、休日相談・出張相談を順次設けていますので、お近くの社会保険事務所へお問い合わせの上ご利用ください。

「ねんきん特別便」に関するお問い合わせ先

「ねんきん特別便専用ダイヤル」　IP電話・PHSからは　☎ 03-6700-1144
「ねんきんダイヤル」　　　　　　　IP電話・PHSからは　☎ 03-6700-1165

※ ご不明な点は西粟倉村役場保健福祉課（☎ 79-7100）までお問い合わせください。

行政相談のお知らせ

総務省岡山行政評価事務所では、「行政相談」として、国などの仕事に関する苦情や要望、その他わからないことなどの相談に応じております。

相談の内容は、道路、河川、年金、雇用・労災保険、福祉、窓口サービスなど役所が行っている仕事についてお受けいたします。どんな小さなことでも結構ですので、お気軽にご利用ください。

この行政相談について、住民の皆様のご理解を深め、さらに利用していただくため、総務省では10月20日（月）から26日（日）までの1週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種の行事を実施いたします。

西粟倉村では、この週間行事の一環として、行政相談員が次の日程で行政相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日 時：10月22日（水）13時～16時
場 所：いきいきふれあいセンター会議室
相談担当者：行政相談員 神原秀男